

平成29年度 事務事業評価シート

<b>事務事業名</b>		帰宅困難者対策(保育所等)				所管	教育委員会 児童保育課			
<b>事務事業の概要</b>	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始]	平成25年度		
		[小 柱]						[終了予定]	— 年度	
		[施 策]								
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	東京都帰宅困難者対策条例					
	事業対象	台東区内の保育所及び児童館に通う児童								
	事業目的	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、保育所、児童館等に食糧等の備蓄・更新を行い、震災時の帰宅困難児童の安全確保を図る。								
	事業内容	食糧・飲料水・毛布等を購入し、各施設にて備蓄・更新を行う。								
委託の有無	なし		委託内容							
補助金の有無	都									
<b>事務事業の実績</b>	種 別	指標の名称		(単位)	目標値 (31年度)	26年度	27年度	28年度		
	活動指標	食糧買入れ数		食	4,538	4,060	3,794	1,023		
		備蓄食糧数		食	18,846	11,860	15,654	16,677		
	決算額 (単位：千円)					2,245	1,323	467		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,275	1,180	1,783		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,245	1,323	467		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				3,520	2,503	2,250		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,202	800	234		
一般財源(区負担額)				2,318	1,703	2,016				
前回評価から改善した事項	備蓄品の購入にあたっては、入園者数・在園者数を把握に努め、必要最低限の量で購入した。									
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由								
	必要性	4	帰宅困難者対策は台東区地域防災計画において重要な課題として位置づけられている。保育所等においては帰宅困難児童に対応するため、各施設への食糧品・飲料水等の備蓄は必要不可欠であり、保護者からの災害対応への要望も強い。							
	効率性	3	価格と備蓄品の保存年限やアレルギー対応製品等の仕様を検討し、利用者数に応じた効率的な備蓄に努めている。							
	手段の適切性	3	保存年数等に応じ、備蓄食糧品等必要数を各保育所及び児童館に備蓄・更新している。							
目的達成度	4	新規保育所には目標数の食糧備蓄を行い、既存施設は計画的に備蓄品の更新を行っている。								
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性				
震災時の帰宅困難児童の安全確保を図るためには、各保育所・児童館等への備蓄品の購入・更新を継続する必要がある。						維持				
						拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了				